

お知らせ

当金庫得意先担当者が定期積金の掛金を集金するためにお客様宅を訪問させていただいております。その際には、定期積金証書と現金などを当金庫職員に手渡しいただき、確認のうえお客様の面前で定期積金証書と当金庫の控えである集金カードへ領収印を押印する取扱いとなっております。

お客様には、大変お手間をお掛けいたしますが定期積金証書と集金カードへ領収印が押印されていることをご確認いただきたくお願い申し上げます。

集金事務の厳格化のためお手数ですがご協力をお願いいたします。

以上